

受診時コロナ陽性者対応点数チャート(外来)

2022年11月1日現在

外来

陽性者 (受診時すでに発生届届出済または陽性者登録センター登録済の方※1) の診療は公費で請求可

初再診料 (対面)

初診料 288点	再診料 73点
----------	---------

院内トリアージ実施料 300点

救急医療管理加算1

外来 950点	外来で中和抗体を投与 2850点
---------	------------------

【下記加算もあわせて算定可】

乳幼児加算 (6歳未満のみ)	400点
小児加算 (6歳以上15歳未満のみ)	200点

+

投薬する場合

- ・ 処方箋料など
- ・ 処方料 & 薬剤料など

公費負担者番号 : 28270601

公費受給者番号 : 9999996

9月26日以降の発生届届出対象者

- ①65歳以上
- ②入院を要する者
- ③治療(*A)が必要な重症化リスク者
*A 新型コロナ治療薬: 中和抗体薬(ロナプリーブ、ゼビュディ)、
抗ウイルス薬(パキロビッド、ラゲブリオ、ベクルリー)、免疫抑制・調
整薬(ステロイド薬、トリシズマブ、バリシチニブ)の投与または新型
コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な者
- ④妊娠している者

※1 【陽性者登録センター登録済の方とは】

届出対象外の方は、本人が「陽性者登録センター」にウェブ登録する必要がある。

医療機関で受診時に登録をしているか確認するには、登録後に患者へ届く「審査完了メール」を確認する方法があり、受診時に登録できていなければ、初再診料などは公費の対象とならず、疑い患者と同じ流れでの請求となります。